

事 務 連 絡
平成 28 年 4 月 14 日

熊本県・熊本市障害保健福祉主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

災害により被災した要援護障害者等への対応について

標記について、貴管内の市町村において、平成 28 年 4 月 14 日に発生した熊本県熊本地方の地震による被害に対し、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用されたところでは、別添の事務連絡の内容について改めて御了知いただくとともに、管内市町村に対して周知を行う等、特段の配慮をお願いいたします。